

藤枝市立総合病院



入講許可証を受け取る石川さん（中央）と沢田さん（右）＝藤枝市立総合病院

藤枝市立総合病院がこのほど、志太榛原地域で初めて国の看護師特定行為研修施設に指定された。修了した看護師は、一部の医療行為を医師の手順書に従つて手掛けることが可能になり、業務の幅が広がる。同病院で17日に第1期生の開講式があり、同病院の看護師2人が出席した。

同病院では5区分14行為を対象とした研修を行う。人工呼吸器の操作や動脈採血などの診療補助を看護師が担えるようになり、急性期や慢性期、在宅医療の現場での活躍が期待される。志太榛原地域の看護師が研修を受けやすい環境づくりにもつなげる。

第1期生は集中治療室（ICU）担当の石川智也さん（34）と救急外来の沢田安希子さん（44）。来年3月までの半年間で計350時間の講義や実習に臨む。

開講式で石川さんは「知識や思考力、判断力を身に付けるよう精いっぱい頑張りたい」、沢田さんは「人工呼吸器の扱い方などを覚え、病院の業務に貢献したい」と抱負を語った。中村利夫院長は「看護師の視点から市民の健康増進につなげてもらえたら」と呼び掛けた。

（藤枝支局・岩下勝哉）

看護師「特定行為」研修へ